## 栗駒山昭和湖迂回路案等について

岩手県自然保護課

#### 1 昭和湖迂回路案 ※別紙 1

合同現地調査結果(令和5年6月15日実施)を踏まえて、別紙1中の③案(橙色実線)に迂回路を設置する。

なお、③案については、岩手大学竹原教授との現地調査(令和5年7月5日実施) においても、植生への影響は少ないとの意見をいただいている。

#### 2 登山者への安全対策 (警報装置) 案 ※別紙2

登山者への安全対策として、苔花台(山麓)、昭和湖(山腹)、天狗平(山頂)の3 箇所に赤色回転灯を各1基、加えて、昭和湖には電子ホーン1基を設置する。火山ガス濃度観測と連動するシステムのため、設置期間は6月上旬から10月中旬とする。

通常の安全対策は、継続的にガス濃度を観測することにより、ガス濃度上昇の傾向が見られた場合、事前に通行止めを行い、登山者の入山を規制する。

当該警報装置は、万が一突発的にガス濃度が急上昇した場合を想定した登山者への危険周知対策として運用する。

#### 3 令和6年度以降の取組予定 ※別紙3

・迂回路及び警報装置運用までのスケジュール(予定)

令和6年度:設計、関係機関への諸手続き

令和7年度:施工

令和8年度:運用開始

・全面供用後の、通常の安全対策としての通行止基準(現在は定点地点で20ppmを目安)については、今後、専門部会で検討する。

**須川コース昭和湖迂回検討状況** (令和5年6月15日現地調査実施:部会委員、森林管理署、県)



各案比較一覧			
	①案	②案	③案
立木伐採の有無	無	有	無
立不以休の有無	0	×	0
ITT エログロス さ の 肉性 し	小	大	中
昭和湖からの離れ	×	0	$\triangle$

・立木伐採が無く、昭和湖から極力離れる③案を推奨

#### 【参考】

有識者による植生調査結果(令和5年7月5日実施)

- ・今回調査ルートに特に希少な植物は見当たらなかった
- ・迂回路を新設するならば、現道を廃止して植生復元を図るべき

# 登山者への安全対策について (須川コース警報システム概要)

#### 1. 機器

<ガス観測装置>※昭和湖他1地点

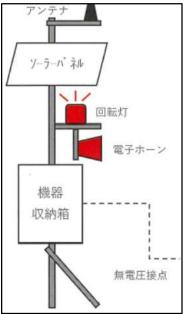
・硫化水素ガス観測機器 2基

・バッテリー (電池式) 2 基

#### 【警報装置】 単位:基

	苔花台	昭和湖	天狗平
・アンテナ	1	1	1
・太陽光パネル	1	1	1
<ul><li>バッテリー (充電式)</li></ul>	1	1	1
• 情報処理装置	1	1	1
• 赤色回転灯	1	1	1
・電子ホーン		1	

#### ~ 警報装置概要図 ~



#### 2. 配置



#### 須川コースの今後の取り組み予定

令和6年度 : 関係機関への諸手続き及び各種設計

令和7年度 : 施工(6月から10月まで)

令和8年度 : 迂回路及び警報システム運用開始

専門部会において全面供用に向けた安全対策を検討

- 1. 令和6年度以降ガス観測を継続します ※定点以外は令和6年5月の状況確認を基に判断予定
- 2. 令和6年度以降の部分的通行止め解除(苔花台から昭和湖までの区間)は、各年度6月末までのガス観測において、昭和湖定点での基準値(20ppm)超過が認められない場合に各年度7月に行います(参考:令和5年7月28日から10月12日まで)
- 3. 専門部会開催は、ガス観測状況に基づき適時判断します
- 4. 部分的通行止め解除後の安全対策は下記により対応します
- 5. 気象条件等により通行可能時期は変動します

#### 【部分的通行時(須川登山口~昭和湖)の安全対策】

- 1. 利用の注意喚起
- (1) 須川登山口、苔花台、昭和湖周辺に注意喚起表示
- (2) 県のホームページ掲載及び現地標識表示(温泉登山口、苔花台、昭和湖)や関係機関等へのチラシ配布
- 2. 基準値超過時の対応
- (1) 規制及び規制解除基準 ※昭和湖定点観測点

通行止め: 20ppm以上の観測値が1時間に10回以上又は10分以上継続した場合、

及び80ppm以上が観測された場合

通行止め解除 : 通行止めの条件が48時間観測されない場合

(2)規制(標識設置)及び規制解除(標識撤去)の流れ

通行止め : ①基準値超過通報 (LINE) →

- ②自然保護課職員が規制条件該当確認 →
- ③一関市と協力機関に標識設置依頼(ライン)※未読の場合は確認の電話連絡 →
- ④協力機関が須川登山口に進入禁止標識設置

通行止め解除 : ①自然保護課職員が規制解除条件該当確認 →

- ②一関市と協力機関に標識設置依頼(ライン)※未読の場合は確認の電話連絡 →
- ③協力機関が須川登山口の進入禁止標識撤去
- (3) 県のホームページ掲載及び現地標識表示や関係機関等へのチラシ配布により規制情報を周知

## 栗駒山火山防災に係る令和6年度の取組(案)

栗駒山の火山防災対策については、活動火山対策特別措置法に基づき、火山地域の 関係者が一体となり、専門的知見を取り入れながら警戒避難体制の構築を図るととも に、次の取組を推進する。

#### 1 栗駒山の火山活動状況調査

・ 岩手県の火山活動に関する検討会による、防災ヘリを使用した機上観測(春季、 秋季)及び現地調査を実施し、調査結果を基に火山活動状況の評価を行う。

#### 2 普及啓発に関する取組

・ 火山防災マップを活用し、住民や登山者等に対する避難計画の周知を図る。

#### 3 避難促進施設(避難確保計画の作成)に関する取組

- ・ 候補施設の管理者との調整及び避難促進施設の指定(避難確保計画を作成すべき避難促進施設の名称等を市町村地域防災計画に規定)
- ・ 避難促進施設の管理者による避難確保計画の作成(施設利用者等へ周知を図り、 必要な防災対策を実施)

#### 4 会議の開催

- ・ 岩手県の火山活動に関する検討会(令和6年6月頃、12月頃)
- 栗駒山火山防災協議会幹事会(令和7年2月頃)
- 栗駒山火山防災協議会(令和7年3月頃)

#### 5 その他

- ・ 「火山防災の日(8月26日)」に係る普及啓発の取組等
- 栗駒山火山協議会規約及び栗駒山火山避難計画の修正(随時)
- 年度当初に連絡先及び担当者名簿の更新

#### 栗駒山火山防災協議会規約一部改正新旧対照表(案)

改正前 改正後

(幹事会)

第7条 第2条の所掌事務の詳細な検討のため、協議会に幹事 会を置く。

 $2 \sim 4$  「略]

- 5 副幹事長は、宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務 課長及び秋田県総務部総合防災課長をもって充てる。
- 6 「略]
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、 又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合 において、その職務を代理する順位は、次のとおりとする。

第1順位 宮城県復興·危機管理部<u>復興·危機管理総務課</u>

長

第2順位 秋田県総務部総合防災課長

(各県部会)

ため、協議会に各県部会を置く。

2 · 3 「略]

- とし、副部会長は部会長が指名する者とする。
- (1) 岩手県部会 岩手県復興防災部防災課総括課長
- (2) 宮城県部会 宮城県復興・危機管理部復興・危機管理 総務課長
- (3) 秋田県部会 秋田県総務部総合防災課長
- 課に置く。
- 各号に定める機関に置く。
  - (1) 岩手県部会 岩手県復興防災部防災課
  - (2) 宮城県部会 宮城県復興・危機管理部復興・危機管理 総務課
  - (3) 秋田県部会 秋田県総務部総合防災課

別表第1 (第3条関係)

区 分	委 員
[略]	
法第4条第2項	齋藤徳美名誉教授(岩手大学)、土
第7号	井宣夫客員教授(岩手大学地域防災

(幹事会)

第7条 第2条の所掌事務の詳細な検討のため、協議会に幹事 会を置く。

 $2 \sim 4$  「略]

- 5 副幹事長は、宮城県復興・危機管理部防災推進課長及び秋 田県総務部総合防災課長をもって充てる。
- 6 「略]
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、 又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合 において、その職務を代理する順位は、次のとおりとする。

第1順位 宮城県復興·危機管理部<u>防災推進課長</u>

第2順位 秋田県総務部総合防災課長

(各県部会)

第8条 協議会の行う所掌事務について、各県ごとに検討する 第8条 協議会の行う所掌事務について、各県ごとに検討する ため、協議会に各県部会を置く。

2 · 3 「略]

- 4 部会長は次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める者 4 部会長は次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める者 とし、副部会長は部会長が指名する者とする。
  - (1) 岩手県部会 岩手県復興防災部防災課総括課長
  - (2) 宮城県部会 宮城県復興·危機管理部防災推進課長
  - (3) 秋田県部会 秋田県総務部総合防災課長 (事務局)
- 第13条 協議会及び幹事会の事務局は、岩手県復興防災部防災 | 第13条 協議会及び幹事会の事務局は、岩手県復興防災部防災 課に置く。
- 2 各県部会の事務局は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該 2 各県部会の事務局は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該 各号に定める機関に置く。
  - (1) 岩手県部会 岩手県復興防災部防災課
  - (2) 宮城県部会 宮城県復興·危機管理部防災推進課
  - (3) 秋田県部会 秋田県総務部総合防災課

別表第1(第3条関係)

区 分	委 員
[略]	
法第4条第2項	齋藤徳美名誉教授(岩手大学)、土
第7号	井盲夫元教授(岩手大学)、浜口博

研究センター)、浜口博之名誉教授 (東北大学)、三浦哲教授(東北大学大学院理学研究科)、林信太郎特別教授(秋田大学)、大場司教授(秋田大学)、大場司教授(秋田大学)、藤縄明彦名誉教授(茨城大学)、越谷信教授(岩手大学)、野上健治教授(東京工業大学)、岡田真介准教授(岩手大学)

別表第2 (第7条及び第8条関係)

			2	部会の委員	iii
	所属		岩手県	宮城県	秋田県
			部会	部会	部会
有識者	[略]				
	岩手大学 <u>地域防</u>	[略]			
	災研究センター				
	<u>客員</u> 教授				
	[略]				
	秋田大学 特別	[略]			
	教授				
	[略]				
[略]					
秋田県	[略]				
	秋田県観光文化	[略]			
	スポーツ部 <u>観光</u>				
	<u>振興課</u>				
	[略]				
[略]					_

之名誉教授(東北大学)、三浦哲教授(東北大学大学院理学研究科)、林信太郎名誉教授(秋田大学)、大場司教授(秋田大学)、藤縄明彦名誉教授(茨城大学)、越谷信教授(岩手大学)、野上健治教授(東京工業大学)、岡田真介准教授(岩手大学)

別表第2 (第7条及び第8条関係)

[略]

			台	『会の委	<u></u>
	所 属	幹 事	岩手県	宮城県	秋田県
			部会	部会	部会
有識者	[略]				
	岩手大学 <u>元</u> 教授	[略]			
	[略]				
	秋田大学 名誉	[略]			
	教授				
	[略]				
[略]					
秋田県	[略]				
	秋田県観光文化	[略]			
	スポーツ部 <u>誘客</u>				
	推進課				
	[略]				
[略]					

備考 改正部分は、下線の部分である。

#### 栗駒山火山避難計画新旧対照表 (案)

#### 頁 改正前 改正後 表 1-2 火山防災協議会の構成員 3 表 1-2 火山防災協議会の構成員 区分 委員 区分 委員 [略] [略] 第7号 齋藤徳美名誉教授(岩手大学)、土井宣夫客 第7号 齋藤徳美名誉教授(岩手大学)、土井宣夫元 員教授(岩手大学地域防災研究センター)、 教授(岩手大学)、浜口博之名誉教授(東北 浜口博之名誉教授 (東北大学) 、三浦哲教授 大学)、三浦哲教授(東北大学大学院理学研 (東北大学大学院理学研究科)、林信太郎特 究科)、林信太郎名誉教授(秋田大学)、大 別教授(秋田大学)、大場司教授(秋田大学 場司教授(秋田大学)、藤縄明彦名誉教授( )、藤縄明彦名誉教授(茨城大学)、越谷信 茨城大学)、越谷信教授(岩手大学)、野上 教授(岩手大学)、野上健治教授(東京工業 健治教授(東京工業大学)、岡田真介准教授 大学)、岡田真介准教授(岩手大学) (岩手大学) 「略〕 「略]

#### 10 ア 水蒸気噴火

(ア) 大きな噴石

直径数十cmの岩石等が、風の影響を受けずに 短時間で落下してくる現象である。栗駒山では 約4千年前の水蒸気噴火の実績に基づいて範囲 を想定しており、大きな噴石の影響は火口から 800 m以内の範囲としている。須川温泉周辺地域 の手前付近まで到達する可能性がある。

(イ)・(ウ) 「略]

表1-12 融雪型火山泥流に対する避難対象地域と居住 20 者数

•	<i>&gt;</i> ^					
	県	市町村	地区名	居住者	避難行 動要支 援者	備考
	[略]					
	秋田県	横手市	荻袋地区	110人	<u>9人</u>	
			菅生地区	68人	5人	
		[略]				
	[略]					

- 成瀬村:平成30年5月末現在
- 23 イ 噴火警戒レベル3 (入山規制) 時の避難対応
  - (ア) 警戒が必要な範囲における立入規制の実施一 関市、栗原市、湯沢市及び東成瀬村は、火口周

ア 水蒸気噴火

(ア) 大きな噴石

概ね20~30cm以上の岩石等が、風の影響を受け ずに短時間で落下してくる現象である。栗駒山で は約4千年前の水蒸気噴火の実績に基づいて範囲 を想定しており、大きな噴石の影響は火口から 800 m以内の範囲としている。須川温泉周辺地域 の手前付近まで到達する可能性がある。

(イ)・(ウ) 「略]

|表1-12 融雪型火山泥流に対する避難対象地域と居住者 数

_						
	県	市町村	地区名	居住者	避難行動要支	備考
	水	Uhm14.1	地区石	冶L沿	援者	NH 3-2
	[略]					
	秋田県	横手市	荻袋地区	98人	19人	
			菅生地区	62人	<u>7人</u>	
		[略]				
	[略]					

- ※ 一関市:平成30年10月末現在、横手市:平成30年6月末現在、東 │ ※ 一関市:平成30年10月末現在、横手市: <u>令和5年12月</u>末現在、東 成瀬村:平成30年5月末現在
  - イ 噴火警戒レベル3 (入山規制) 時の避難対応
    - (ア) 警戒が必要な範囲における立入規制の実施一関 市、栗原市、湯沢市及び東成瀬村は、火口周辺警

辺警報(噴火警戒レベル3)が発表された場合、警戒が必要な範囲において立入規制を実施するとともに、登山道への侵入を禁止する措置を行う(入山禁止措置)。

(イ)~(エ) [略]

25 表 1-15 栗駒山噴火警戒レベルに応じた防災対応 (火口周辺)

レベル	岩手県	宮城県	秋田県
	(一関市)	(栗原市)	(横手市、湯
			沢市、羽後町
			、東成瀬村)
3 (入	[略]	[略]	
山規制	避難誘導		
)	登山者等を規制範		
	囲外へ誘導		
	状況に応じて、避		
	難所を開設		
	避難所		
	・ <u>一関</u> 健康の森		
	・旧本寺中学校		
「略]	•		

27 表1-16 栗駒山噴火警戒レベルに応じた防災対応(居 住地域)

レベル	岩手県	宮城県	秋田県
	(一関市)	(栗原市)	(横手市、湯沢市、羽後
			町、東成瀬村)
[略]			
4 (高	[略]	[略]	[略]
齢者等			避難誘導
避難)			要配慮者を指定避難所へ
			誘導
			避難所 (横手市)
			・狙半内 <u>地域</u> センター
			・西成瀬 <u>地域</u> センター
			[略]

報(噴火警戒レベル3)が発表された場合、警戒 が必要な範囲において立入規制を実施するととも に、登山道への<u>進入</u>を禁止する措置を行う(入山 禁止措置)。

(イ)~(エ) [略]

表 1-15 栗駒山噴火警戒レベルに応じた防災対応 ( 火口周辺)

レベル	岩手県	宮城県	秋田県
	(一関市)	(栗原市)	(横手市、湯
			沢市、羽後町
			、東成瀬村)
3 (入	[略]	[略]	
山規制	避難誘導		
)	登山者等を規制範		
	囲外へ誘導		
	状況に応じて、避		
	難所を開設		
	避難所		
	・ <u>いちのせき</u> 健康		
	の森		
	・旧本寺中学校		
[略]			

表1-16 栗駒山噴火警戒レベルに応じた防災対応(居住地域)

レベル	岩手県	宮城県	秋田県
	(一関市)	(栗原市)	(横手市、湯沢市、羽後
			町、東成瀬村)
[略]			
4 (高	[略]	[略]	[略]
齢者等			避難誘導
避難)			要配慮者を指定避難所へ
			誘導
			避難所 (横手市)
			・狙半内 <u>地区交流</u> センタ
			_
			・西成瀬 <u>地区交流</u> センタ
			_
			[略]

33 噴火 岩 宮城県 栗 秋 横 湯 羽 東 警戒 関 原 手 成 手 田 沢 後 レベ 県 市 市 市 市 町 瀬 ル 村 [略] 2 ( [略] 警戒配 [略] 火口 備 周辺 0号 規制 3 ( [略] 警戒配 [略] 入山 備 規制 0号 [略] 51 表 2-11 栗駒山周辺の救急告示施設及び災害拠点病院 基 県 市町村 救 地 病院名 所在地 連絡先 急 域 幹 岩 [略] 手 一関市 [略] [略] 県 岩手県立 千厩病院 [略] 59 表 3-2 県及び市町村の体制 (噴火警戒レベル2)

噴火 岩 宮城県栗 秋 横手 湯 羽 東 警戒 手 関 田 市 成 原 沢 後 レベ 県 市 市 市 町 瀬 ル 村 [略] 2 ( 警戒本 火口 部 周辺 (1号 規制 配備) 3 ( 警戒本 入山 部 規制 (1号 配備) [略]

#### 表 2-11 栗駒山周辺の救急告示施設及び災害拠点病院

県	市町村	病院名	所在地	連絡先	救	地	基
					急	域	幹
岩	[略]						
手	一関市	[略]					
県		県立千厩	[略]				
		病院					
[略]							

機関	体制
[略]	
宮城県	警戒配備 0 号 (状況により、災害対策本部(非
	常配備 3 号)を設置)
[略]	

表 3-2 県及び市町村の体制 (噴火警戒レベル2)

機関	体制				
[略]					
宮城県	警戒本部(1号配備) (状況により、災害対策				
	本部(非常配備3号)を設置)				
[略]					

#### 表 3-5 県及び市町村の体制 (噴火警戒レベル3)

64

機関	体制					
[略]						
宮城県	警戒配備 0 号 (状況により、災害対策本部 (非					
	常配備 3 号)を設置)					
[略]						

#### 表 3-5 県及び市町村の体制 (噴火警戒レベル3)

機関	体制
[略]	
宮城県	警戒本部(1号配備) (状況により、災害対策
	本部(非常配備3号)を設置)
[略]	

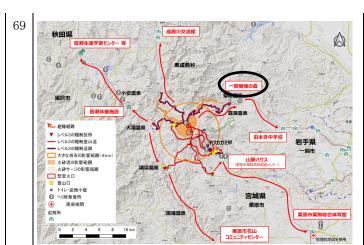


図 3-6 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難 経路図

#### 【修正箇所】 一関健康の森

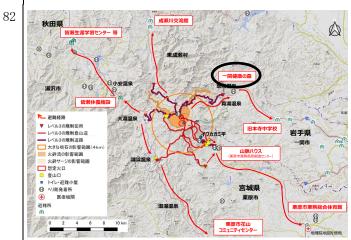


図 3-9 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難 経路図 (噴火警戒レベルが3に引き上げられた場合の避難経路を参 考とする)

#### 【修正箇所】一関健康の森

#### 89 表3-17 ヘリ離発着場所数

県	市町村	ヘリ離発着場所数
岩手県	一関市	<u>24箇所</u>
秋田県	横手市	<u>15箇所</u>
	[略]	



図 3-6 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難経 路図

#### 【修正箇所】いちのせき健康の森

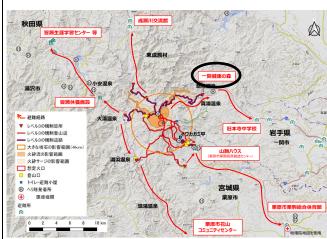


図 3-9 下山者の緊急的な避難所と登山口から避難所までの避難経路図 (噴火警戒レベルが3に引き上げられた場合の避難経路を参考とする)

#### 【修正箇所】いちのせき健康の森

表3-17 ヘリ離発着場所数

県	市町村	ヘリ離発着場所数
岩手県	一関市	22箇所
秋田県	横手市	16箇所
	[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。

## 栗駒山火山避難計画(資料編)新旧対照表(案)

頁	改正前				改正後					
10	2 避難対象					2 避難対象地域等				
10	(1)融雪型					(1)融雪型火山泥流				
	磐井川流域			磐井川流域	. <b>У СР</b> Д 1/1С1/ПС					
	<一関市>			T		<一関市>				11
	避難対象地域	指定避難	<u></u> 所在地	電話番号	指定避	避難対象地域	指定避難	所在地	電話番号	指定避
		所			難所ま		所			難所ま
					での距					での距
					離(km)					離(km)
	若井原地区	[略]		<u>0190</u> -33-	[略]	若井原地区	[略]		<u>0191</u> -33-	[略]
	(厳美10区の			5022		(厳美10区の			5022	
	一部()					一部()				
	岡山地区	[略]		0190-39-	[略]	岡山地区	[略]		電話なし	[略]
	(厳美10区の			2244		(厳美10区の				
	一部)					一部)				
	山口地区	厳美市民	[略]	0190-29-	[略]	山口地区	厳美市民セ	[略]	0191-29-	[略]
	(厳美4区の	センター	E-19-3	2205	2.43	(厳美4区の	ンター	2.43	2205	2.43
	一部)	厳美市民	[略]	0190-29-	[略]	一部)	厳美市民セ	[略]	0191-29-	[略]
	pp/	取天市以センター	[HD]	2120			ルター	[mt]	2120	[ FMD.]
				2120					2120	
		達古袋分					達古袋分館			
		館								
	樋ノ口地区	[略]		<u>0190</u> -29-	[略]	樋ノ口地区	[略]		0191-29-	[略]
	(厳美4区の			2205		(厳美4区の			2205	
	一部)					一部()				
	滝ノ上地区	[略]		<u>0190</u> -29-	[略]	滝ノ上地区	[略]		<u>0191</u> -29-	[略]
	(厳美3区の			2205		(厳美3区の			2205	
	一部)					一部()				
	南滝ノ上地区	[略]		0190-29-	[略]	南滝ノ上地区	[略]		0191-29-	[略]
	(厳美11区の			2016		(厳美11区の			2016	
	一部)					<b>一</b>				
	鴻ノ巣地区	[略]		0190-29-	[略]	鴻ノ巣地区	[略]		0191-29-	[略]
	(厳美11区の			2016		(厳美11区の			2016	
	一部)					一部)				
	大久保地区	[略]		0190-24-	[略]	大久保地区	[略]		0191-24-	[略]
		[mt]			「加工」					「加工」
	(萩荘5区の			2324		(萩荘5区の			2324	
	一部)					一部)				
	口袋地区	[略]		<u>0190</u> -25-	[略]	口袋地区	[略]		<u>0191</u> -25-	[略]
	(山目7-南区			2130		(山目7-南区			2130	
	の一部)					の一部)				



【修正箇所】<u>赤萩</u>小学校

#### 16 | <横手市>

31

避難対象	指定避難所	所在地	電話番号	指定避難所ま
地域				での距離(km)
菅生地区	狙半内 <u>地域</u>	[略]		
	センター			
荻袋地区	西成瀬 <u>地域</u>	[略]		
	センター			

#### (3) 登山者等の一時受入れ施設

市町村	施設名	所在地	電話番号
一関市	<u>一関</u> 健康の森	厳美町祭畤251	[略]
	旧本寺中学校	[略]	<u>0190-39-</u> <u>2244</u>
[略]	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>

# 

#### 【修正箇所】赤荻小学校

#### <横手市>

避難対象	指定避難所	所在地	電話番号	指定避難所ま
地域				での距離(km)
菅生地区	狙半内 <u>地区</u>	[略]		
	交流センタ			
	_			
荻袋地区	西成瀬 <u>地区</u>	[略]		
	<u>交流</u> センタ			
	_			

#### (3) 登山者等の一時受入れ施設

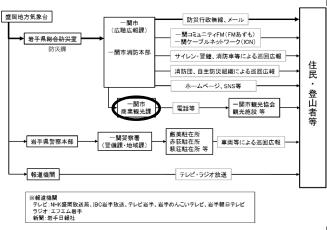
( - /	1 3	- 74 - 175 - 1	
市町村	施設名	所在地	電話番号
一関市	いちのせき健康の	厳美町字祭畤	[略]
	森	251	
	旧本寺中学校	[略]	電話なし
[略]	1	1	

37



【修正箇所】<u>一関</u>健康の森 須川温泉

(一関市)住民・登山者等への情報伝達フロー

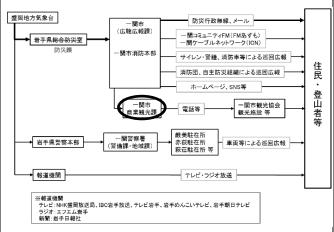


【修正箇所】一関市商業観光課



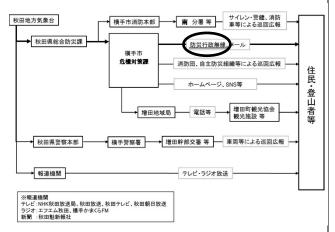
【修正箇所】<u>いちのせき</u>健康の森 須川<u>高原</u>温泉

(一関市) 住民・登山者等への情報伝達フロー



【修正箇所】一関市観光物産課

#### 39 (横手市) 住民等への情報伝達フロー



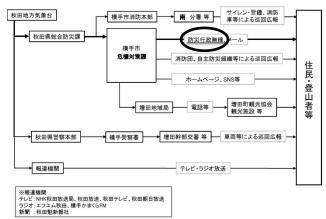
#### 【修正箇所】防災行政無線

#### 56 5 ヘリ離発着場所及び医療機関

【岩手県(一関市) ヘリ離発着所】

離着陸場名	地名・地番	座標	長さ	避難
		世界測地系	×幅	場所
		WGS84	(m	指定
			)	の有
				無
一関河川防災ス	[略]	N:38° 56′	[略	
テーション		<u>47</u> " E : 141	]	
		° 08′ <u>26</u> ″		
一関市運動公園	[略]	N:38° 55′	[略	
陸上競技場		07" E : 141	]	
		° 07′ <u>29</u> ″		
磐井川緑地公園	[略]			<u>有</u>
[略]				
<u>一関</u> 健康の森第	[略]			
2駐車場				
一関IC	一関市赤 <u>萩</u> 鶴巻	[略]		
	4 8			
[略]				
花泉空中消火基	一関市花泉町花	[略]	<u>160</u>	
地	泉字伊勢沢21		<u>115</u>	
	番地			
[略]				
千厩町コミュニ	一関市千厩町千	N:38° 55′	[略	直
ティー広場	厩字草井沢4-	<u>49</u> " E : 141	]	

#### (横手市) 住民等への情報伝達フロー



#### 【修正箇所】 防災ラジオ

#### 5 ヘリ離発着場所及び医療機関

【岩手県(一関市)へリ離発着所】

名・地番	座標	長さ	避難
	世界測地系	×幅	場所
	WG S 8 4	(m	指定
		)	の有
			無
[略]	N:38° 56′	[略	
	<u>49</u> " E : 141	]	
	° 08′ <u>05</u> ″		
[略]	N:38° 55′	[略	
	07" E: 141	]	
	° 07′ <u>30</u> ″		
[略]			
[略]			
関市赤 <u>荻字</u> 鶴	[略]		
4 8			
関市花泉町花	[略]	<u>200</u>	
字伊勢沢21		<u>40</u>	
関市千厩町千	N: 38° 55′	[略	
	[略] [略] [略] [略] 48 期市花泉町花 字伊勢沢21	世界測地系 WGS84  Image: WGS84  Im	世界測地系 ×幅 WG S 8 4 (m ) )

	0	° 20′ 27″		
### WITH PE	8 BH-7 GG TT	20 <u>31</u>		
一関東消防署	一関市千厩町千	[略]		
	厩字駒場360			
	<b>-</b> 9			
駒場交流広場	[略]	I	1	1
一関市立奥玉小	一関市千厩町奥	N:38° 57′	<u>120</u>	<u>有</u>
<u>学校</u>	<u> 玉字宿94-1</u>	18" E: 141	100	
		<u>° 22′ 30″</u>		
砂鉄川大明神公	一関市大東町大	[略]		
園	原字有南田20			
	9 <u>番地1外</u>			
[略]				
一関市東山球場	[略]	N:38° 59′	[略	]
駐車場		<u>50</u> " E : 141		
		° 15′ 06″		
一関市立室根中	一関市室根町矢	N: 38° 56′	<u>160</u>	[略
学校	越字五反田 73	<u>03</u> " E : 141	<u>160</u>	]
		° 26′ <u>03</u> ″		
室根きらめきパ	一関市室根町折	[略]	<u>i</u>	
一ク多目的広場	壁字向山85番			
	地			
	一関市川崎町薄	N: 38° 53′	「略	1
<u> </u>	衣字法道地94	53" E : 141		-
	, , , , , , , , , , , , , , , , ,	° 16′ 16″		
[略]		10 10	<u> </u>	
 川崎防災センタ	[略]	N: 38° 54′	「略	1
一(国土交通省	L#HJ	07" E: 141		7
<u>一</u> (国工父理1 川崎ヘリポート		° 15′ 43″		
		10 43		
)	. 日日 世 ・	ГшФЛ		
大籠コミュニテ	一関市藤澤町大	[略]		
<u> 才体育館(</u> 旧大	籠字大白1-3			
<b>籠小学校</b> <u>)</u>	501.5			
並木ヶ丘コミュ	[略]			
二ティグラウン				
ド		T	1	
藤沢文化センタ	一関市藤沢町藤	<u>N:38° 52′</u>	<u>74</u>	<u>有</u>
一駐車場	<u>沢字仁郷12-</u>	<u>06" E : 141</u>	<u>35</u>	
	5	° 21′ 06″		

		I	1	1
	2	° 20′ <u>36</u> ″		
一関東消防署	一関市千厩町千	[略]		
	厩字 <u>上</u> 駒場36			
	0 - 9			
駒場交流広場	[略]			
砂鉄川大明神公	一関市大東町大	[略]		
園	原字有南田20			
	9-1 地先			
[略]	1	<u> </u>		
一関市東山球場	[略]	N:38° 59′	[略	
駐車場		<u>49</u> " E : 141	]	
		° 15′ 06″		
一関市立 <u>室根小</u>	一関市室根町矢	N:38° 56′	60	[略
<u>学校・</u> 室根中学	越字五反田41-	<u>02</u> " E : 141	90	]
校	2,73-1	° 26′ <u>04</u> ″		
室根きらめきパ	一関市室根町折			有
ーク多目的広場	壁字宝下			
川崎運動広場	一関市川崎町薄	N: 38° 53′	[略	]
	衣字法道地152-	55" E : 141		
	5	° 16′ 16″		
 [略]	<u>                                     </u>			
川崎防災ヘリポ	[略]	N: 38° 54′	[略	1
ート国土交通省	5.42	06" E : 141		-
川崎ヘリポート		° 15′ 43″		
)		10 10		
/ 旧大籠小学校	一関市藤 <u>澤</u> 町大	「略		<u>有</u>
	龍字大白1-3	C**H-3		1-1-
	NE 1 / NH I U			
並木ヶ丘コミュ	「略]	<u> </u>		<u> </u>
ニティグラウン	LwD J			
ド				
1.				

# 60 【秋田県ヘリ離発着所】

(横手市)

黄手市)						
番号	臨時離着	所在地	座標	飛行	緊急	24
	陸場等の			場外	離着	時
	名称			離着	陸場	間
				陸場		
			世界測地			
			系WGS			
			8 4			
114	[略]		N:39° 18	[略		1
			′ <u>17</u> ″ E:	]		
			140° 34′			
			<u>06</u> "			
115	[略]		•	<u>O</u>		<u>O</u>
116	[略]					
<u>117</u>	県南備蓄	赤坂字	N: 39° 17		<u>O</u>	
	倉庫横駐	館ノ下	<u>' 43" E :</u>			
	車場		140° 32′			
			<u>56"</u>			
118	[略]		N:39° 19	[略		
			′ 02″ E:	]		
			140° 33′			
			<u>47</u> "			
119	[略]		N: 39° 11	[略		
			′ <u>41</u> ″ E:	]		
			140° 33′			
			<u>05</u> "			
120	[略]		N:39° 12	[略		
			′ <u>12</u> ″ E:	]		
			140° 34′			
			<u>37</u> "			
121	[略]		N:39°21	[略		_
			′ <u>22</u> ″ E:	]		
			140° 26′			
			<u>10</u> "			
122	[略]		N:39° 14	[略		
			′ <u>09</u> ″ E:	]		
			140° 31′			
			07"			
123	[略]		N:39° 17	[略		

#### 【秋田県へリ離発着所】

(構手市)

横手市)						
番号	臨時離着	所在地	座標	飛行	緊急	24
	陸場等の			場外	離着	時
	名称			離着	陸場	間
				陸場		
			世界測地			
			系WG S			
			8 4			
114	[略]		N: 39° 18	[略		
			′ <u>20</u> ″ E:	]		
			140° 34′			
			<u>08</u> "			
115	[略]				<u>O</u>	
116	[略]					
118	[略]		N: 39° 19	[略		
			′ 02″ E:	]		
			140° 33′			
			<u>43</u> "			
119	[略]		N: 39° 11	[略		
			′ <u>29</u> ″ E:	]		
			140° 33′			
			<u>14</u> "			
120	[略]		N: 39° 12	[略		
			′ <u>04</u> ″E:	]		
			140° 34′			
			<u>49</u> "			
121	[略]		N: 39° 21	[略		
			′ <u>25</u> ″ E:	]		
			140° 26′			
			<u>07</u> "			
122	[略]		N: 39° 14	[略		
			′ <u>15</u> ″ E:	]		
			140° 31′			
			07"			
123	[略]		N: 39° 17	「略		

				l		
			′ <u>02</u> ″E:	]		
			140° 37′			
			<u>19</u> "			
[略						
]						
125	[略]		N: 39° 15	[略		
			′ 35″ E:	]		
			140° 29′			
			<u>19</u> "			
126	[略]		N:39° 17	[略		
			′ <u>11</u> ″ E:	]		
			140° 24′			
			<u>42</u> "			
<u>127</u>	大雄河川	大雄字	N: 39° 20		<u>O</u>	
	<u>敷</u>	<u> </u>	<u>′ 47″ E :</u>			
		地内	140° 26′			
			<u>57"</u>			
128	[略]	•	N:39° 18	[略		
			′ <u>46</u> ″ E:	]		
			140° <u>33</u> ′			
			<u>03</u> "			

			′ <u>04</u> ″ E:	]		
			140° 37′			
			<u>18</u> "			
[略			И	I		
]						
125	[略]		N: 39° 15	[略		
			′ 35″ E:	]		
			140° 29′			
			<u>24</u> "			
126	[略]		N: 39° 17	[略		
			′ <u>16</u> ″ E:	]		
			140° 24′			
			<u>37</u> "			
128	[略]		N:39° 18	[略		
			′ <u>43</u> ″ E:	]		
			140° <u>32</u> ′			
			<u>55</u> "			
128-1	赤坂総合	赤坂字	N: 39° 17		<u>O</u>	
	公園	大沼沢	<u>′ 55″ E :</u>			
		48	140° 32′			
			38"_			
128-2	横手北中	静香町	N: 39° 19		<u>O</u>	
	学校・北	字鶴田	<u>′ 39″ E :</u>			
	小学校	37	140° 32′			
			45"_			
128-3	横手防災	新藤柳	N: 39° 16		<u>O</u>	
	<u>ステーシ</u>	田字笹	<u>' 12" E :</u>			
	<u>ョン</u>	崎22	140° 33′			
		0	<u>08"</u>			

#### 65 特定地域内の集客施設等

特定地域	施設名	所在地	連絡先
須川温泉	[略]		
周辺地域	須川ビジター	[略]	0191-21-8413
	センター		(一関市 <u>商業</u>
			観光課)
	須川野営場	[略]	0191-21-8413
			(一関市 <u>商業</u>
			観光課)
	[略]		
[略]			

#### 特定地域内の集客施設等

特定地域	施設名	所在地	連絡先
須川温泉	[略]		
周辺地域	須川ビジター	[略]	0191-21-8413
	センター		(一関市観光
			物産課)
	須川野営場	[略]	0191-21-8413
			(一関市 <u>観光</u>
			物産課)
	[略]		
[略]	·		

72 栗駒山突発的噴火時の初動対応要領(叩き台) 【岩手県】

栗駒山突発的噴火時の初動対応要領(叩き台) 【岩手県】

時刻 現火警戒	10:45	11:00	11:05	11:10			時刻 現火警戒	10:45	11:00	11:05	11:10		
レベル	1	1	1	3	3	3	レベル	1	1	1	3	3	3
火山活動・ 最山青等 の状況		昭和湖で噴火が発生	豊山客が噴火発生の情報 を警察に通報				火山新華・		昭和湖で噴火が発生	登山者が噴火発生の情報 を警察に通報			
気象台気象台	原動山の昭和湖 周辺で火山性機 動を観測。	監視カメラで噴火を確認 ・灰色の噴煙が上がっている ・大きな噴石が1km程度飛散 している機様	噴火連報を発表 ・火山活動の状況を関係 機関へ解説 (手房) 電話・メール・協議 会Web(HP)	<b>後火に関する火山戦励報を免表</b>	・ペリニよる上空からの観測(県、陸上日 実際、東北地方整備局への協力位類・調 整) - 第二管区海上保安本部、県警(上空から の状況)への情報提供位額	<ul><li>・原原市災害対策本部及び県の現地災害 対策本部へのJETT派遣の検討</li></ul>	(カメラ確認可)	原駒山の昭和湖 周辺で火山性敷 動を観測。	監視カグラで噴火を確認 ・灰色の噴電が上がっている ・大きな噴石が1km程度発散 している模様	模火速報を発表 ・火山活動の状況を開係 機関へ解設 (年政)管轄・メール・協議 会Web(HP)	<b>後火に関する火山戦励報を発表</b>	・ペリによる上空からの観測(漢、陸上自 祭工・出地が整備局への協力性報・領 祭) ・第二管区海上保安本部・県警(上空から の状況)への情報提供性額	- 構災等対策本部への解放員の派達 - 構成市以管列第本部及が集の現地災害 対策本部への上下派達の検討 - 機能観測新派達の検討 - 機能規制派派達の検討 - 機能列車派達の検討 (手段)電話・メール・協議会Web (ド伊)
気象台気象台	栗駒山の総和湖 周辺で火山性機 助を観測。	・地震計と変更計で、環火と 思われる大きな原稿を観測 ・緩和計で山体影響を示す 第一な地形変動を観測 ・投稿制法事に関われ、整模 カナラでは火口層辺の状況は 不明	機関へ解説	- 火山活動、火口層辺の状況に関する情 観収集	火山活動の状況を関係機関へ保設 (手段) 電話・メール・協議会Web (HP)	「横火したもよう」として、横火連報を発 数	(カメラ確認不可)	原動山の昭和期 周辺で火山性療 動を観測。	・地震計と反應計で、環火と 地域の大力を含率を提加 ・領域計で山体施港を示す 帯な地投資動を報測 帯な地投資動を観測 一般機能が基準を示す 力が、立て が表する。 では、 を表する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	権関へ解説	·火山原動、火口周辺の状況に関する情 観収集	火山派動の状況を関係機関へ解製 (手段) 電話・メール・協議会報め(HP)	(漢文したもよう」として、漢文連報を発 表
岩手県				・協議立版第3中の連絡 一部大学的機構 開発の単二 (以下4人の工上付) 19時候後期 19時後後期 19時後後期 19年8年 19年8年	の意及立位由音楽に概念 (保護)は、「のよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 立入運輸入人組運制の参照 (規制機等)協議が中央議議員の (規制機等)高限式必要開展。 (接近都等)高用式必要開展。 (6)室の資料等)高電報、バリケード、トラ ・海軍・山場のための中間点の開業員 にも配置(横石の影響機器に注意)	岩手県				・ 調素な経済その連絡 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ は何ない ・ は何ない ・ 選集的事業 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ 選集の事業 ・ 選集を ・ はず、 ・ はず、	・商用及び参加資金に振り (保険)を4イル・カプラー (保険)を4イル・カプラー (保険)を3 )の次数 (保護)を3 )の表現 (保護)を3 )の表現 (保護)を3 )の表現 (保険)を30・PA (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R)	工入議後(人山議報)の英葉 (福知新門 選出公共募集集を口 (接触等) 選出公共募集を担土で (保施等) 周用公域募集の単土で (企業公共経常) 立葉板、パリケード、トラ ・選挙・以第一次を対象。 ・選挙・以第一次を対象。 にも記載(填石の影響報酬に注重)
(一層市・一層清印)				の長、前の日本語を(集別本部) 中長と直角を製工業化・上流的本部) 中長と直角を製工業化・上流的本部) 中長と直角を製工業化・上流 川等が生みの心理。 川等が生みの心理。 川等が生みの心理。 川等が生みの心理。 川等が生みの心理。 川等が生みのが、 一位であるが、 一でなる	の商及立任申申報に開始 (保力の取代で加速、見速速が一点。F (保力の取代で加速、引き速 (展光度等)の対象が来、北地広報等 (展光度等)の対象が来、北地広報等 (原光度等)の対象が来、北地広報等 (本元地の対象が、の発電報会、実施 (本元地の対象が、の発電報会、実施 (本元地の対象が、の表現を表現 のである。また、また、 (本元地の対象が、また、 のである。また、 (本元地の対象が、また、 (本元・ (本元	・次山田地の伊藤町会 ・元人服勢人人は野田舎 ・元人服勢人人は明朝末直走るロー 東北本七ケーにもの、須藤田舎所は 高心を向着中の人りロートを記 の「女球村争)立貫松、シウン、トラ ローダ ・大きた。 ・大きたる。 ・たる。 ・たる。 ・たるたる。 ・たる。 ・たるたる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる。 ・たる ・たる。 ・たる。 ・たる ・たる ・たる ・たる ・たる ・たる ・たる ・た	(二関市・二関市的)				の条・数の近に基準((数数本数) の条・数を終して実施((数数本数) の多を企業を整ては、基準 に関係していませる。 に対象を対象をは、は、また に対象が変となった。 に対象が変となった。 には、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、対象を対象をは、また をは、また をは、また に に、また に、また に、また に に に に に に に に に に に に に	・ 国際変化資本資金に接近 (保険) 取扱行物能、思速速が一ル。F (保険) 取扱行物能、思速速度 「保険機等」の対象がある。気能は解理 「保険機等」の対象性は変化のに一等 (保険) 基本・大学を含く、 (企成) 全な (企成) (企成) 全な (企成) (企成) (企成) (企成) (企成) (企成) (企成) (企成)	マル田市の労働収集 で入業権(人加速例)本業 (資利能的)本業 (資利能的)高速244等異点量を1(一 産土をセラーに対し、関連制作的に よる6億4年の入りにも定数 では、14年間、日本に、1097 ローフを このたる4年間、日本に、1097 ローフを このたる4年間では、1097 にのた
警察				- 兴善養体本部於置(董尊本部) - 一個智能 書(古書資本市的) - 一個智能 書(古書資本市的報 - 一個記事 通報を受け、関係機関へ報告 - 一個記事 通報を受け、関係機関へ報告	・住意及び登山客等に開始 ・曹華華国による広報活動(手段)	-立入機制(通行機制)の実施	警察				「高管護衛本部改置(管衛本部) ・「開管衛東法管護本部的 ・「開管衛東法院管護本部院 ・「開催衛東法院機関との情報 ・「出版準備 通報化を見け、関係機関へ報告	・住意及び寮山海等に開始 ・養留幕両による広報活動(手段)	・立入推制(連行推制)の実施
観光協会			優免音を認知。栗駒山が噴 火した可能性があるとの情 棚を「湖川温泉地域」の選款 管理者から、一関市・仙台 管区へ通報する		・住民及び登山者等に開加 (千段) ・店覧利用者等への緊急返避の呼びかけ・避 総裁権 (千段)		銀光協会			機発音を認知。原動山が噴 火した可能性があるとの情報を「乗川温泉地域」の混割 管理者から、一関市・仙台 管区へ通報する		・住民及び商业者等に開始 (年度) ・高数利用者等への緊急連載の呼びかけ・避 報報( (千度)	
関係機関				(乌南田) 由作准括。 使察察、 現地連絡要派連擇機 開始 (国土之海 ・労災分割の援撃 (輩和政制) 災害対策不能の股重			関係機関				(乌南田) 角門連絡班、侯察班、犹地連絡班派遺學機 開始 (国土之義本の 東 「聖成教和] 東書対策不能の設置		

#### 【修正箇所】

#### 商業観光課

特定地域内施設への避難勧告、緊急避難の指示 コミュニティFM

緊急的避難所 (一関健康の森)

#### 【修正箇所】

#### 観光物産課

特定地域内施設への避難指示、緊急避難の指示 FMあすも

緊急的な避難所(いちのせき健康の森)

	11:30	12:00			11:30	12:00	
3	3	3	3	3	3	3	3
	登山者からの情報(警察、消防への通報) では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。 昭和湖付近や山頂の登山道付近には登山 者が多数取り残されている模様との情報				登山者からの情報(警察、消防への通報) では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。 昭和湖付近や山頂の登山道付近には登山 者が多数取り残されている模様との情報		
噴火蓄報(火口層辺)を発表 噴火警戒レベルを3(入山規制)に引き上 げ		火山運動の状況を関係機関へ解説 ・灰色の環境が組織して上がっている ・大力を収集の不敷飲が14m程度飛散している を検想 ・メリカル64m以内の範囲に影響を及ぼす 環火の可能性 ・温下側では小さな境石・火山灰に注意	教助活動に資する火山活動や気象状況 (降雨等の見通し)の情報を関係機関へ提 供	境火蓄線(火口商辺)を発表 境火蓄救レベルを3(入山規制)に引き上 げ		火山活動の状況を関係機関へ解説 ・灰色の環想が輸出してよかっている ・大きな環石の景像が1mr程度飛散している ・現本 ・大きな場合の原像が1mr程度飛散している ・現本 ・現本 ・現本 ・風下側では小さな境石・火山灰に注意	教助活動に資する火山活動や気象状況 (降雨等の見通し)の情報を関係機関へ: 供
	環火警報(火口局辺)を発表 環火警報(火下を3(人山規制)に引き上 「県工業が増本部への解説員の派遣 ・展別市政事が生本部と収集の現地災害 対策本部へのとTT深温の検討 ・ペリによる上登からの観測(集、陸上自衛 隊、東北地力整備局への協力依頼・開整)	火山活動の状況を関係機関へ解説 ・環火と思われる活動 ・ダムアから4m以内の範囲に影響を及ぼす 環火の可能性 ・風下側では小さな境石・火山灰に注意	教助活動に資する火山活動や気象状況 (時所等の見通し)の情報を関係機関へ提 供	<b>頃火に関する火山戦測線を発表</b>	環火警報(火口周辺)を発表 環火警報(火心を3(人)組積制)に引き上 「デースを対策本部への解談員の派遣 ・展取音が選集があるの解談員の派遣 ・機動観知派遣の検討 ・機動観知派遣の検討 ・機動観知派遣の検討 ・現本部へのはあた正常からの観測(集、陸上自衛 隊、東北地力整備局への協力依頼・開整)	火山活動の状況を関係機関へ解数 -環火と思われる活動 ・火力から4地以内の範囲に影響を及ぼす 環火の可能性 -風下側では小さな境石・火山灰に注意	教助活動に貸する火山活動や気象状況 (緑南等の見通し)の情報を開係機関へ打 供
·火山蓝版の情報収集 (福格)始合管政府 (日) 建筑,中 (日) 建筑,中 (日) 建筑,中 (大) 建筑,中 (山) 建筑,中 (高能力) 一即而【洪川高原温泉、澳川V (一) (月) 建筑,FAX等	「最高遺産物の重額数等 「仁地的水の砂川」 「出意から遺類所」「関係度の森、旧本中中 「他などから連幅 「観光等から連幅 「観光等から連幅 「観光等から単版を正なじてバスを手配」。 火川は影かを別は原正点が打るの直轄の 大坂によっては新い路を観整 ・台間金属等の関係原準機 (国際が、海平条一関地区台同行会	・西村からの北部を見り、自業国に共産派金を募集・ベリコブーよる税別 派金を募集・ベリコブーよる税別 (開発の自一開発の自実を対します。 (開発の自一開発の自然を対している。 (開発の関係を対している。 (日本の主要を対している。 (日本の主要を対している。) (日本の主要を対している。 (日本の主要を対している。 (日本の主要を対している。 (日本の主要を対している。 (日本の主要を対している。) (日本の主要を対している。 (日本の主要を)		- 火山遊島の情報収集 (温格労) 山谷宮の集合、原土地理院、 防災科学研究所 (手別・電話、川 ・大・国東の登山書等の被災・避難状況 (公園・ ・ 国市(須川瀛原温泉、須川V (3) 電話、FAX等	「最高遺産の直接競響 (下山舎外のの発展) 「現金の通販所)同様性の森。旧本中中 ではまり、主義 (福美事項)の基準 (福美事項)の基本におして、バスを手配、企 火山は島から別は原理を持ちが企業を ・台湾金属等の原程等 (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)協議をもの (福州美)とは、 (福州美)と (福州美	・市村からの地域を受け、南東脚に京東 運産を実施 ・ベンコプターによる税的 ・投資地点の一度では、日本 ・(発電場の一位の大の一度を入り、東京へ) ・投資・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・収金・	
火山装勢・火口県辺の産山者等の核 火・温度が反の情報収集 (同的出版は、特定股所名・消防所令 センター等) 基金砂温度が新、「田田市の森」、の人 東金砂温度が新、「田田市の森」、の人 火山原か、公日原辺の産山者等の鉄 火山原か、火口原辺の産山者等の鉄 (活防出版等、現場指挥本部・特定施設関 係者、、消防指令センター等)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・地塞情報等の収集・把握 ・地上地・電光等。 特定競技利用考及び定 業員を占人数、臭服音等の情報収集(現場 指揮本艦) ・退期所限役、臭山者等の移送(市マイ フロバス地) ・県災害対策本部への報告	・火山活動・火口周辺の登山者等の核 以・避散だ別の情報収集 (月的比別は、世史陸関係者、消乃指令 センケー等) 「現象が選集がの海 現象が選集がの海 メ火山変あ・火口周辺の登山者等の終 災・避散災の情報収集 (用防助数に現場は手が、 ・ 一般である。 (用防助数に現場を (用防助数に現場を (用防助数に現場を (用防助数に現場を (用防助数に現場を (用防力数に (素者、消防指令センケー等)	11・10年と前:「地域」と変形を組合語 (大学研究、対学の大学研究、大学研究、大学研究、 (大学研究、大学研究、大学研究、大学研究、 を知い、自然を対象を対象を対象を対象を を知い、自然の対象を対象を対象を ・ 第二十一、第二十一、第二十一、第二十一 ・ 第二十一、第二十一、第二十一 ・ 第二十一、第二十一 ・ 第二十一、第二十一 ・ 第二十一、第二十一 ・ 第二十一 ・ 第二十一	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・福業情報等の記集・授盟 ・参加で、報告を認識利用者及び 東貫在人民、東衛者等の情報収集(被 開業を記) ・福期所開設後、豊山等等の移送(市マイ ・福期所開設後、豊山等等の移送(市マイ ・東京客対策木都への報告
・火山活動の情報収集(手段,道絡先) 「運発先・災害警察本部及び一間警察等 災害警察本部。 「受害警察を対したの情報収集 警察へからの情報収集 実際へからの情報収集 実施へからの情報収集 (運発光・手段) 新記に同じ	・緊急退避後の避難誘導	- 豊穣へ川による教物 で巻空海(活動場点) 台機関の小りとの運動調整(調整事項) - 豊山者等の教助	[出年県世家へりの運用] ・温客へリテレを積載し運動しているため、 交易的な場外の対応として、先行情報な 系及では、 ・選択した。 ・選択した。 ・のリテレを積載した場合の教助可能人員 (ポイスト)コ人、 ・ハリテレを積載した場合の教助可能人員 (ポイスト)コ人、 ・ハリテレを積載しない場合の教助可能人員 (ポイスト)コ人、 ・ハリテレ複数等の所要時間約30分	- 火山活動の情報収集(手段、遠絡先) - 連絡先・災害警備本部及び一間警察署 災害養権本部 ・ 手 股 で 上は者などからの情報収集 ・ 実口周辺の豊山者等の被災・避難状況の (議絡先 手段) 新記に同じ	・緊急遠避後の遊覧誘導	- 曹宗へ川による教的 「花巻空海(活動物点) 6 帝俊同の小したの連続調整(調整事項) ・登山者等の教助	[出年県警察へりの連用] ・温客へリテレを構動し運動しているため 来発的の環外の形态として、発行情報 無及び場合ニューベート・連用が吸 ・シースとい。 ・リテレを検戴した場合の教助可能人 (パイスト) O人 ・リテレを検載しない場合の教助可能人 員(ポイスト) コ人 ・リテレを検載しない場合の教助可能人
・火山活動の情報収集 (運能免・手段) ・施設内への避難者やケガ人等の情報を把 機、市や消防へ報告 (運能免・手段)	·聚急退避後の避難禁導 (聚急力避難所) (總法手段) (興整事項)	- 観光客等の安否情報の収集、市村や警察、 消防等との情報共有	・195 (雑の施設内避難者、従生 ・ 不山を 確認、市村・	・火山活動の情報収集 (連絡先、平段) ・施設内への避難者やケガ人等の情報を把 機、市や消防へ報告 (連絡先、平段)	- 緊急退避後の避難誘導 (緊急的避難所) (輸送手段) (調整事項)	- 観光客等の安容情報の収集、市村や警察、 消訪等との情報共育	理者等の施設内避難者、従業員の 確認、Trackの超色
		[自衛隊] ・災害派遣要請受理 ・県庁連絡指集庁到着、親沢把握、連絡、調 整を開始 ・・追察施、現地連絡班、現地対策本部に向け 駐屯地出発	[自衛隊] ・ヘリコブター八戸離陸 ・実績を受け、災害派遣  [国土交通省] ・ヘリコブターによる状況把機、提供			[自南隊] - 災害派達英請受理 - 県庁連絡班県庁到着、現況把艦、連絡、調 整を開始 - 偵察派、現地連絡班、現地対策本部に向け 駐屯地出発	[自衛隊] ・ヘリコプターハ戸離睦 ・要請を受け、災害派遣  [国土交通省] ・ヘリコプターによる状況把機、提供

#### 【修正箇所】

ヘリテレを積載した場合の救助可能人員(ホイスト)

#### 0人

ヘリテレを積載しない場合の救助可能人員(ホイスト )<u>1人</u>

#### 【修正箇所】

ヘリテレを積載した場合の救助可能人員(ホイスト)

# 1人

ヘリテレを積載しない場合の救助可能人員(ホイスト )<u>2人</u>

日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	1			1 1:00	11:05	11:10	2	2	時刻 後代要成 レベル	10:45	11:00	11:05	11:10	2	2
10	************************************	************************************	会山 会山 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会			3	3	3		'				3	3
1	1	1		の総和減 整視カメラで噴火を確認 火化性機 ・灰色の噴電が上がっている ・大きな電石がIkm程度機数 している機様	(原稿) 管託・メール・管理	<b>東</b> 火に関する火山戦場保を発表	受) ・第二管区海上保安本部、馬管(上安から			原駒山の昭和湖 南辺で火山性敷 動を観測。	整視カメラで東大を確認 ・灰色の環境が上がっている ・大きな東石がHan恒定元数 している模様	機関へ無数 (手段)電数・メール・協議	復火に関する火山観測報を発表		
### 1	### 1	### 1	~	の無初週 - 地震計と管接計で、東火と 火山性無 題われる大きな振幅を観測 - 機等計で以体影像を示す 東 化地級変動を観測 - 機等制は第1個われ、整模 カボラでは火口屋辺の状況は 不明	火山活動の状況を関係 機関へ無数 (手段)電話・メール・協議 会報sb(IP)	- 火山活動、火口周辺の状況に関する情報収集	火山活動の状況を開係機関へ撮影 (予設)電話・メール・塩膳会保止(IP)	「魔火したもよう」として、魔火連弾を発 教	÷	原駒山の部和瀬 南辺で火山性機 動を観測。	・地震計と空振計で、導火と 思われる大きな原権を観測 ・機会計で山体影視を示す順 ・機会計で山体影視を歌劇 ・機器が出演調に優われ、監視 カルラでは火口屋辺の状況は 不明	火山活動の状況を関係 機関へ無数 (手段)電話・メール・協議 省Web(HP)	・火山活動、火口展温の状況に騒する情 物収集	火山活動の状況を製活機関へ頻繁 (手段)電性・メール・協議会Web(HP)	「痩火したもよう」として、痩
・	日本日本の大田の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	日本日本の大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	<u> </u>			(職員の参集) (防災情報システム立ち上げ) (情報収集)	(李統)集ウェブサイト等 (実施部号/度用・光接管理総接課 ・部件機関・内側を指 (平統)電話・FAX、メール、防災情報: アム等 (実施部号)復興・光接管理総接課 ・特定地域への距離指示(変急)、設 報の指示の面質	- 施知者) 復興・充機管理総格額 規地與實計解本部第一次は患者所 別 (地域與普州東上部 (実施部者) 復興・光機管理総接課 ・展原市に向応化時程 ・展原市に向応性時程 ・展年集(協議会等接換)に対応代記 ・展年集(協議会等接換)に対応代記 条形以降も経済報告	(京城県 医城				(歴員の参集) (防災情報システム立ち上げ) (情報収集)	(平投)県ウェブサイト等 (実施部等)使用、地管等地起路線 (平投)電話、FAX、メール、防災情報・フ テム等 (実施部等)使用・危機管理総路線 ・研定地域・の近勝地庁、仮象も、多 2000年のの意思	在部署)復興・池機管理制 原地與管対策末部等又は3 の設置(前年県と協議)の検 (実施記署)復興・池機管理制 ・原原市に対応状況確認(人 連載) ※以降も経時確認 ・当手集(協議会事務局)に9
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	### 19	### 19	(宮城県栗原市念橋)			部) - 防災体制の機能 (本文体制)	<ul><li>特定地域内施設への避難指示(緊急)。</li></ul>	- 會好無に侵力分別與各個時期入止規劃	地震市				版) ・防災体制の構築 (高金体制)	復年 (異語形書)及機対策算 - 製 (機製への雪額伝道 (予設)電話、FACメール、防災情報シスタ (実施部署)充機対策算 - 物定地域内延設への避難指示(緊急)。	<ul><li>食城県に対応状況報告(随</li></ul>
	「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	「日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	(宮城県警)			本部等放置 - 情報収集と関係機関との情報共有	・住民及び受山客等に開始 (予政)署有来典による広報活動	・立入規制(通行規制)の実施	(宮城県置)				連報企業計、開張機關へ報告 - 贝爾雷傳不斯斯於度(唐衛本部) - 市福爾斯蒂及北西城龍斯春仁贝斯斯達 - 市福祉成果。 - 市福祉成果。	-位圧及び使山物等に開始 (予分/警察専門による広報活動	- 立入規制(通行規制)の実
「「「「「「「「「「」」」」」	「「「「「「「「「「「」」」」」」	「「「「「「「「「「「」」」」」 「「「「」」」 「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」」 「「」」 「 」  「 「 、 、					(手段) 関係機関と連携した管域広報 - 助災航空階への機構連携	·防災航空隊暴騰(債等、広報、避難請等等						(手段) - 関係機関と連携した管板広報 - 助災航空間への情報提供	- 助刘献空郑孝橞《侯泰、広報》
「日本記書   「日本記書   「日本記書   「日本記書   日本記書   日	「日本記書   1 日本記書   1 日本記書	「日本記書   10年   10年	報光協会		場角音を認知。暴動山が噴 火した可能性があるとの情 特を「湯川温泉地域」の施設 管理者から、一関市・伯音管 区へ通報する				観光協会			爆発音を認知。事務山が確 火した可能性があるとの情 報を「現川温泉地域」の施設 管理者から、一関市・協会 区へ通報する			
【修正箇所】 宮城県( <u>宮城県復興・危機管理総務課</u> ) 宮城県( <u>防災推進課</u> )	【修正箇所】	【修正箇所】				湯無地	148/							X X	
											( <u>防災推</u>		課		

$\overline{}$	
1	ь

	11:30	12:00			11:30	12:00	
3	3	3	3	3	3	3	3
	豊山者からの情報(警察、消防への通報) では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。 昭和湖付近や山頂の豊山道付近には豊山 者が多数取り残されている模様との情報				登山者からの情報(警察、消防への通報) では、昭和湖付近ではケガ人が複数いる。 昭和湖付近や山頂の登山運付近には登山 者が多数取り残されている模様との情報		
火曹線(火口周辺)を免表 火警戒レベルを3(入山規制)に引き上		火山運動の状況を整体機関・解験 ・灰色の環境が整体して上がっている ・大きな境点の無数がInm程度飛散している を模様 ・火口から4m以内の範囲に影響を及ぼす 順火の可能性 ・風下側では小さな境石・火山灰に注意	教助活動に関する火山活動や気象状況 (時雨等の見通し)の情報を関係機関へ提 供	項火警報(火口周辺)を免表 環火警戒レベルを3(入山規制)に引き上 げ		次山東地の状況を関係機関・解験 ・灰色の環境が線域にエよがっている ・大きな境立の無数がInm程度飛散している を模様 ・火ロから4m以内の範囲に影響を及ぼす 順火の可能性 ・風下側では小さな境石・火山灰に注意	教助活動に関する火山活動や気象 (時雨等の見適し)の情報を関係機動 供
火に蓋する火山頓楽報を発表	東次警報(火口層辺)を無数 環次警報レベルを3(入山規制)に引き上 げ ・県次警が授本部への部隊員の派遣 ・県原地災害対策本部人の採り環の現地災害 対策本部へのよて行政者の検討 ・機能援助抵済を必った ・パリエネル主からの報酬(県、陸上自衛 隊、第二十二年第四、一次、「延 展覧)	火山活動の状況を関係機関へ解散 ・環火を思われる活動 ・収力から場面に影響を及ぼす 環火の可能性 ・風下側では小さな横石・火山灰に注意	表際活動に資する火山活動や気象状況 (時所等の見通し)の情報を関係機関へ提 供	<b>頃火に関する火山観測報を飛</b> 療	項火警報(火口層辺)を免费 項火警報(火作を3(入山開制)に引き上 げ ・果次等域レベルを3(入山開制)に引き上 ドラ ・果次等分類本部への部別員の派遣 ・機能関係派遣の検討 ・機能関係派遣の検討 等、シールのは17所遺の検討 第一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	火山活動の状況を関係機関へ構設 ・環火と思われる活動 ・収力から場面に影響を及ぼす 環火の可能性 ・風下側では小さな横石・火山灰に注意	務助活動に資する火山活動や気象 (時雨等の見通し)の情報を関係機! 供
(山田衛の管轄収集及び今後の別島 (納用等)の設施 (納税、年別)公計管区景倉市(山間 (結局等)回馬・伊藤安郎教師 (1)周辺の登山等等の表別、電路以 (1)周辺の登山等等の表別、電路以 (1)周辺の登山等等の表別、電路 (1)周、(1) (1)周、(1) (1)	「思急者達定の基礎課金の前 「無影響」2度、無影響と2度、機能等は 「表別等力化の機能 「表別等力化の機能 「表別等人」コプラーの飛行の可否の機能	・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		·火山至松の開発収集及で食の水の ・火山至松の原本の ・運動を、千分)出立官区東土の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原の ・火口原 ・火口原 ・火口原 ・火口原 ・火口原 ・火口原 ・火口原 ・火口原 ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の	「息色温度の企業的要素の設定 「実施等」は一般を実施を開発 ・他的等分化の開発 ・機関へリコプターの飛行の可否の維祉	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(山活動の情報収集及び今後の販業情 傾開事)の超越 総先、年度)山西省区販業台 (口扇頂の豊山音等の被贝-避難状況の 報味。 等別、特定施設関係者	集色点型や力量報業 (で以来別の企業所に出版ハウス (受量的道機所) 間和総合体実施、花山コ ミューティセンター (機道手段) マイウロ・(以等 (機道手段) マイウロ・(以等 ・機能があるとの機能具を ・機能があるとの機能具を	・海内線本総金線(火山の近截較点、避 酸抗な、避難防導の状态・冷板の対応の 移動・過數状象・砂板の対応の ・通山市、観光市の貨傷状況や情報収集 ・加事に対し、台南部災害消遣重請さ依頼 ・振像機関等への協力更議		、次山田県の野株司(高及び今後の東京株 の保護等の必要 の保護等の必要 (温齢点、手記)出台官区配金 ・火口周辺の意山芸等の被贝・避難状況の 情報収集 (温熱点、手混)消別、特定施設関係者	・集直の表現の企業制度 でいますが必要的に山原ハウス (知恵的連携所) 脚軸総合を育整、花山コ はエテイセンー (観念年別)でイウコンない (観念年別)では自己ない (観念年別)を開発したの連絡開発 「関係都条」の情報片名	・海内線本総会線(火山の返電飲え、避 酸状な、避難防導の状态・今後の対応の 移動・通難収率の対応・今後の対応の 経動・選出市、観光市の異傷状況や情報収集 ・増出市、観光市の異傷状況や情報収集 ・加事に対し、自常節災害消遣要請さ依頼 ・高度機関等への協力要譲	
山流動の情報収集(連絡先、手段) 他の声域域集整可実置基本の等(管 施力度域域集整可実置基本の等(管 関本の等 関本の等 リリエよる情報収集 リリエよる情報収集 の域の単位をどからの情報収集及び管 リリエよる情報収集 を表した。 が表した。 が表した。 が表した。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	<ul><li>緊急退避後の避難禁導</li></ul>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・火山茶動の機能収集(連続光・序段) (連続光)宮城県智以書祭者大部(管 町木部)前田警報業とび施格管報書 行手房)とは何能収集及び管 部へが上上の機収集及び管 部へが上上の機収集及び管 (連続、序段) (連続、序段) 新型に同じ、 火山工動の機収集	- 気息透程後の避難誘導 - 気息透程後の避難誘導	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
絡先、手段) ロ周辺の豊山者等の被災・避難状況の情 (集 絡先、手段)	<ul><li>・栗原消防署北分署・栗原消防署西出張所に 前線本部設置(活動隊待機場所)</li></ul>			(連絡先、手段) ・火口周辺の豊山舎等の放災・避難状況の情報収集 (連絡先、手段)	·車區資款基金公易·車區資款基表用獲新仁		
山活動の情報収集 6元、手段 日内への遊離者やケガ人等の情報を把 ちや消防へ報告 6点、手段)	- 緊急逃避後の避難誘導 (緊急的避難所) (除近年段) (開登事項)	<ul> <li>観光客等の安否情報の収集、市村や警察、 油店等との情報具有</li> </ul>	<ul><li>利用者等の施設内避鮮者、従事員の下山を 様態、市村等へ報告</li></ul>	・火山活動の情報収集 (連絡先、手段)     ・施股内への避難者やケガ人等の情報を肥健、市や周防へ報告 (連絡・手段)     ・施	- 緊急逃避後の避難誘導 (緊急的避難所) (輸送手段) (開登事項)	消防等との情報共有	<ul> <li>利用者等の施設内避難者、従業員の 確認、市村等へ報告</li> </ul>
	<ul><li>・果庁連絡資果庁に向け駐屯地出発 到着後、現於把提、連絡、調整を 開始</li></ul>	[自集隊] ・災害派遣更請受理 ・最守連続研集庁到着・現紀把機、連絡。 <del>開覧を開始</del> ・債奪節、現地連絡節、現地対策本部に向 け駐屯地出発	【自実際】 ・ペリコプター八戸解験 ・東両による核助、病院搬送(活動拠点) 【国土交通省】 ・ペリコプターによる状況把機、提供		<ul> <li>県庁連絡資果庁に向け駐屯地出発 到着後、現状把提、連絡、調整を 開始</li> </ul>	[自集散] ・災害派遣更請受理 ・長庁連絡就条件到着、現紀把機、連絡。 展覧を開始 ・信弊能、現地連絡能、現地対策本部に向け駐屯地出発	【自衝隊】 ・ヘリコプター八戸離版 ・車両による教助、病院搬送(活動) 【国土交通省】 ・ヘリコプターによる状況把機、接便

【修正箇所】

(実施部署) <u>復興・危機管理総務課</u>

【修正箇所】

(実施部署) <u>防災推進課</u>

時期 10:45 電水製品 1	11:00	11:05	11:10	2	3	時期	10:45	11:00	11:05	11:10	3	-
女山湿動 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	昭和湖で噴火が発生	豊山者が噴火発生の情報 を警察に通報		_		火山港町の状況		昭和夏で噴火が発生	豊山者が噴火発生の情報 を警察に通報			
果熟山の短名 原語で火山性 かを観測。 関語で東海。	遊覧があって「 を を を を を を を を を を を を を	構火連報を発表 ・火山活動の状況を関係 機関へ無証 (手段)管証・メール・協議 会Web (HP)	環火に関する火山戦闘器を発 表	へ川による上立からの観測(県、除上自衛隊、東北地方整備局 への協力処理・推動) 「企一管区海上接攻本部、馬警(上立からの状況)への情報提供 体報	・県災害対策本部への解較真の派達 ・発源市災害対策本部及び集の援地災害 対策本部への。IETT済進の検針 ・央山政部が派達の検針 ・安山市助の状況を関係機関へ解設 (年段)電話・メール・協議会場合(HP)		原動山の昭和 周辺で火山性機 動を観測。	監視カメラで噴火を確認 ・仮色の環境が上がっている ・大きな環石が1km程度機数 している模様	復火連報を発表 ・火山活動の状況を関係 機関へ解放 (手段)電話・メール・協議 食Web(HP)	境火に関する火山戦闘報を発 表	・ハリニよる上窓からの複雑(集、抽上自集課、東北地方整備局 への迫力の経典 類等) ・実工者認為上層安本部、集整(上空からの状況)への情報提供 位数	・県災害対策本部への - 原原市災害対策本部 対策本部へのJETT派 - 機動戦測班派遣の様 ・火山活動の状況を開 (手段)電話・メール・協
(カメラ連数不可)	「						原駒山の昭和湖 周辺で火山性機 動を観測。	・地震計と空襲計で、環火と 思われる大きな原領を観測 ・極斜か立地体施性を示す顕 事な地殻変動を観測 ・最終部は震に優われ、監視 カメラでは火口間辺の状況は 不明	火山活動の状況を関係 機関へ解放 (手段)管証・メール・協議 食Web(HP)	- 火山活動、火口層道の快深に 関する情報収集	火山市動の投資を開発機関へ展設 (中般)電路・ゲール・協議会所由(IP)	「微火したもよう」として
(秋田県利用や新羅)			- 西東保新の機器 実育対策部の設置 対策の政策 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係	・ 日本の対象の影響に関係 (中国)・運動機能を乗り、パンフラーによる気候(事務 の)・運動機能等による運動性能力の情報表現、自然の要 要する場合、上面が変化している意識でし 要する場合、上面を対象では、一面である。 は、は、は、は、は、は、ない、メール、 (本)には、は、は、は、ない、メール、 (本)には、は、は、は、ない、メール、 (本)には、は、は、は、は、ない、メール、 (本)には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		(秋田県河川参節課)				· 高水体制の機能 灾害対策的的股富 牧田高雄時地域灾害対策部の数 推 税因高灾害対策流地迅速弱の数 建模封	は当まりませい等に関係 で保険が可能し、の対象を構成・ハッコケーによる広報・実施 取り、直接を開発し、一点をはないます。一のが開発的、自然の度 を対象を通信によるはないます。 を対象をは、一点をは、一点をは、自然の度 を対象をは、一点をは、一点をは、自然の度 は、自然の異ない。 には、は、は、は、は、は、た、た、た、た。 に、は、は、は、は、は、は、は、は、ため、ため、に、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
報手中市 - 海沢市 - 海沢市 - 海沢市 - 海沢市 - 海沢市 - 海沢市			超期所要員派遣 指定避難所等(豊山者一時受入 れ施設)開設	(日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	② 五朝(人)山南朝(の東海 東海朝(大) 上海 南川東海 東海南東山西州 東海(東海) (日本海川東海の名。東海300 東南川東海 (東海川東海 (南海) (南海) (南海) (南海) (南海) (南海) (南海) (南海	で できます できます できます できます できます できません できまれ できまれ できまれ できまれ できまれ できまれ できまれ できまれ				- 協衆体制の機能 ・国外体系的の設定 に関サールの場合 人山原料なび複数機関に係るの できる機能 できる できる できる できる できる できる できる できる	は第五次を記事に登む (中央)形式では他、基本書が一点、1年度、見差別以一 「中間」 「中間 「中間」 「中間」 「中間」 「中間」 「中間 「中間」 「中間 「中間 「中間 「中間 「中間 「中間 「中間 「中間	·並入服制(入山服制 (原制開所)天真集別 口見度原料[2] · 集別 立等在[集紀市] (日 · 旅報學] 史十數[集] · 原本和[集紀市] (必要な資析等)立實析 (必要な資析等)立實析
(秋田県警)	・京東等級本部投資(管理本部) ・(京京政府会議会報告報告 ・(京入規制(通行規制)の実施 ・場合等級が、保管金本的を ・通力等級の資産をお加速 ・通力等を利用をはお加速					(秋田県警)				- 災害警機本部股票(警察本部) ・機予警察署(災害警債本部股票 ・通欠警察等資債本部股票 ・機関収集と関係機関との情報の ・機関収集と関係機関との情報の ・出動準備 通報を受け、関係機関へ報告	・経済及び基金を専に開始 (年度)管権事例による広衛	-立入開朝(通行開朝
消防		爆発音を駆加。原動山が 壊突した可能性があると の情報を「湯川温泉地域」 の施設管理者から、一間 市・伯台管区へ通報する	《蘇連斯集》の学》 (以決定機) 「以決定機] 「機大型が終電状況の詳細整故 「選別本基別会際の 「機能収集内容の一完任達	(田連連報1の分) (日連連報1の分) (日本の市代へ支付機) - 相談が全血管接機機能 (日本の大力が機能を 市内へ入力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力が機能を (日本の人力)	(英語教験200分) (書報表等機能の無数とび無数) - 東京選別書作(日子内・地域) - 東京選別書作(日子内・地域) - 本書書(18版 - 子内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	消防			爆発音を認知。原動山が 境火北下印数性があると の情報を「原川温泉地域」 の施設管理がら、一間 市・伯台管弦へ通報する	(長遠時間10分) (投渡機関 (東京の計画を対決の計画機関 (東京)末続が各所置音報保護] (開設大橋が各所置音報保護) (開設大橋が存の一天任道	(高級機関1992) (高級機関1992) - 開発機関1972年 - 開発機関1972年 - 開発機関1972年 - 日本の関連を - 日本の - 日本 - 日本の - 日本の - 日本の - 日本の - 日本の - 日本の - 日本の - 日本の - 日本の - 日本 - 日本の - 日本 - 日本 - 日本 - 日本 - 日本 - 日本 - 日本 - 日本	〈経通時間20分〉 (金額点前・情報収集原準 ・展皮施力等)1(四子内・ ・水・電音) (銀海・原皮・ ・場内・ ・場内・ ・場内・ ・場内・ ・場内・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		場角音を観知、原駒山が境 火にた可能性があるとの情 税が項川温泉地域(の振設 管理者から、一関布・仙台管 区へ通報する。		・信息及び登山を奪に乗ね (子級)住民へは対象で開始、登山者には協会で開始(登山口等)。す では入山はたる男へはかり等の連載を ・通数を開発等への最も進かがしなかけ、福祉等 (子級)接着で乗るへ協会で連絡したいが、協会員でないと連絡会が (報酬)をないない。	河川増水などの情報把重の通報報告待機 1	観光協会			場外音を脱松、原動山が境 火した可能性があるとの情 報を「意かっ」の施設 等である。一関市・伯音管 区へ通報する。		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	河川増水などの情報把握
関係機関			[自復報] 集庁運動品、保算班、現地連絡班 資連準整開始 [国土交通者] - 市別共称の機能 [實成体制] 日書対策本部の設置			関係機関				(自復推) 集庁連絡班、候等施、現地連絡班 選連停運開始 (国土交通省) - 匹別体制の機整 (蓄成体制) 災害対策本部の設置		
【修正箇所】					【修正箇所】							
・非常体制の構築					・非常体制の構築							
災害対策本部の設置					災害対策本部 <u>等</u> の設置							
・住民及び登山者等に周知					・住民及び登山者等に周知							
(実施	前署) [	民生課	(東成瀬	村) /生活環境	課(羽後	(	実施	部署)	民生課	(東成瀬	村)/生活環境	課(羽
町) /	/災害対策	食本部(	各総合支	所) (湯沢市)		町	) /	災害対策	策本部(	各総合支	反所)(湯沢市) <u>/</u>	/危機
						14	<b>⇒</b> m /	横手市)				

備考 改正部分は、下線の部分である。